

感対第 768 号
令和 5 (2023) 年 3 月 15 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症対策の周知について（依頼）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数や病床使用率は低い水準が継続し、現状では全ての警戒度指標がレベル 1 の状態にあり、今後も入院・外来医療提供体制への負荷が小さい状態が継続することが見込まれること等を総合的に勘案し、3 月 16 日から警戒度レベルを 1 に引き下げることにしました。

また、季節性インフルエンザは注意報レベルにはあるものの、患者数は横ばい傾向となっており、例年の傾向を踏まえれば、今後、大きな増加は見込まれず、コロナの新規感染者数も低い水準にあることを踏まえ、本日をもって「コロナ・インフル同時流行注意報」は解除いたします。

3 月 10 日に政府対策本部会議が開催され、コロナの感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制等の見直し等の考え方が示されたことを受け、コロナ・新ステージに向けた本県の対応方針を決定し、県民の健康と命を守ることを最優先に、対応の見直しを段階的に進めていくことといたしました。

つきましては、貴団体会員等に対し、別添について周知していただきますようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 0570-666-983